

平成27年度第1回京都市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成27年4月9日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所 3階 第一応接室

3 出席者 京都市長 門川 大作
京都市教育長 在田 正秀
京都市教育委員会委員 奥野 史子
京都市教育委員会委員 秋道 智彌
京都市教育委員会委員 鈴木 晶子
京都市教育委員会委員 星川 茂一

4 関係職員 京都市副市長 藤田 裕之
京都市文化芸術政策監 平竹 耕三
京都市子育て支援政策監 江口 尚志
京都市総合企画局長 岡田 憲和
京都市教育委員会教育次長 市田 佳之
京都市教育委員会理事 中村 公紀
京都市教育委員会教育企画監 清水 稔之
(※ 出席者のうち、局長級のみ記載。)

5 傍聴者 4人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、門川市長が開会を宣告。

【門川市長】

国において、まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げられた。人口減少社会への対応は大きな課題であり、京都市では独自に「こころ」の創生を加えた。京都に伝わる日本人の暮らしの美学を大事にしていく。そして、先祖を敬い、人が共によりよい生き方をして次の世代に繋げることが、人口減少社会において非常に重要である。

今、日本は経験した事のない人口減少に直面している。しかし、京都は、明治維新の時に、人口35万人から20万人に急減し、町の存続が危ぶまれる経験をしている。その時

に、私たちの先人は、「町づくりは人づくり」「子どもさえしっかりと育てられれば未来は明るくなる」と、町衆の力により、文部省ができる前に地域制の小学校を創設し、子どもをしっかりと育んだ。これが今の発展に繋がっている。そう考えた時に、やはり教育というのは、あらゆる関係者の相互の支援が何より大切である。そういう意味においても、この総合教育会議が果たす役割は非常に大きなものがあると考えている。忌憚のない意見交換ができる会議としたいので、よろしくお願いしたい。

また、今後は、PTA・人づくり21世紀委員会など、「子どもはぐくみ憲章」に基づき、子どもたちのために尊い実践をしていただいている方にも参画いただき、様々な意見交換をする、「拡大版総合教育会議」も開催していきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

【在田教育長】

この4月からの新しい教育委員会制度の下での教育長を拝命した。これまでの教育委員長と教育長を統合した新しい教育長として、教育委員会の先生方の教育理念や方向性をしっかりと取りまとめて、責任ある教育行政を、スピード感を持って進めて参りたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

また、本日の議題3として、本年度の「学校教育の重点」を説明させていただく。子どもたちの現状と課題、これまでの到達点、今後の教育委員会としての考えを説明させていただく。様々な視点からのご意見をいただければと思っている。

明日、年度当初の全市校園長研修会を予定しており、この場での皆様のご意見を、学校・幼稚園の校長・園長にしっかりお伝えし、方向性と課題を含めて協議し、本年度も一丸となって取り組みたいと考えている。

教育の最大の責務は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を持った育成である。京都市においては、小中一貫教育、あるいは、小学校英語、総合支援学校の取組など、全国に先駆けて取組を進め、現在、これら京都市の教育実践が国において制度化されてきている。これは、ますます本市教育に対する関心が深まっているということでもある。そうした中、「失われた20年」といわれる経済の低迷など、現在の教育の状況の中でも特に、家庭の経済状況等による「子どもの伸びる力」「基礎的な学力の定着」の差が大きな課題になってきている。一人一人の家庭環境に関して、きめ細やかな支援を行って定着を保障するというのが、公教育の最大の責務の一つだと考えている。これまでから様々な取組を展開しているが、今後とも学校現場の熱意溢れる教職員と共に、山積する教育課題に取り組んでまいりたい。

また、京都のまちづくりには、生涯学習の振興が大変重要だと考えている。先ほど市長からも話があった地方創生について、学校教育・生涯学習において、教育委員会が果たす役割は大変大きいと考えている。特に先ほど紹介のあった「こころの創生」「子どもたちの豊かな心を育む」、これは全ての世代の皆様、子どもから大人・お年寄りまでが喜びを実感して豊かな人生を送ることができるという、京都ならではのまちづくりにおいて、教育委

員会の果たすべき大きな仕事だと考えている。

また、昨年度末までに政令市で初めて全小学校に学校運営協議会を設置できた。学校こそが地域の核となることで、地域コミュニティの活性化に繋がる。また、個々の学校を良くしていくということが、人口減少社会に歯止めをかけることになるのではないかと考えているので、教育委員会総体としてこうした取組についても頑張っていきたいと考えている。今後とも、市長部局とも連携を一層密にし、京都のまちづくりに取り組んで参りたいと考えているので、ご協力よろしく願いたい。

(2) 議題1 京都市総合教育会議の運営について

【教育委員会事務局 清水総務課長】

議題1「京都市総合教育会議の運営」について確認させていただく。

まず、左肩に 議題1 資料 と書かれた資料の四角囲いの中を御覧ください。

時間の関係もございますので詳細な説明は省略させていただきますが、改正地教行法の第一条の四の各号において、総合教育会議の「設置」「構成員」「召集の手続き」等、会議の開催に必要な内容が定められています。その中で、第5項を御覧ください。第5項では、市長と教育委員会が協議を行うにあたって必要があると認める場合は、「関係者」又は「学識経験者」から意見聴取することができる旨が規定されています。本日の会議では、本規定に基づきまして、市長・教育委員会に加えて、総合行政推進の観点から、藤田副市長、平竹文化芸術政策監、江口子育て支援政策監、岡田総合企画局長にも、会議に同席いただいているところでございます。

さらに、「市民ぐるみ・地域ぐるみ」で教育改革を進めてきた本市の強みを最大限生かすため、今後、会議の議題によって、京都市PTA連絡協議会や人づくり21世紀委員会、各校種校長会の代表者等にも意見聴取者として広く御参画いただき、「拡大版・京都市総合教育会議」として開催してはどうかということについても、門川市長から御提案いただいているところでございますので、後ほどこの点についても意見交換していただきたいと思います。

続いて第9項を御覧ください。「前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める」こととされております。

本規定に基づき、今回の会議開催にあたり、事務局において別紙のとおり「京都市総合教育会議要綱（案）」を作成し、「会議の傍聴」や「議事録の作成・公表」の取扱いなど、必要な事項について規定しております。

本日、皆様に御確認いただきましたら、今後、本要綱に基づいて会議を運営させていただきます。

事務局からの説明は以上でございますので、今後の会議の運営について御確認いただく

とともに、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【秋道委員】

拡大版総合教育会議について、年４・５回になる可能性はあるか。

【門川市長】

内容を検討しながら適宜開催していきたい。同時に、ここから発展して、もう少し賑やかに肩の力を抜いてやっていこうとも思っている。何よりも保護者の方、地域の方が、子どもの教育に関心を持っていただけるような会議にしたいと思う。

【事務局】

ただいまの御説明内容について、御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

御異議ございませんので、御確認いただきました要綱に基づき、ご意見を踏まえながら、今後の会議を運営させていただきます。

(３) 議題２ 京都市の教育に関する大綱について

【教育委員会事務局 稲田総務部長】

それでは、議題２であります京都市の教育に関する大綱について、門川市長から御提案いただいておりますので、市長に代わって、私のほうから御説明させていただきます。

議題２資料 を１枚めくっていただき、議題２説明資料を御覧ください。

まず、四角囲いの中、１つ目のマルでございます。改正地教行法の第一条の三においては、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと新たに規定されました。

この点に関しまして、説明資料１ページ下の（１）に、「大綱」に関する法の規定や文科省の考え方について、まとめて記載しております。また 別紙１ として、今回の法改正に関わる文科省通知のうち、大綱の策定に関する部分を抜粋しておりますので、必要に応じて御確認いただければと思います。

続いて、国の教育振興基本計画についてでございますが、こちらは別添の別紙２のパンフレットを御覧ください。平成２５年６月に閣議決定された、現在の国の教育振興基本計画でございます。パンフレット２ページ上段には「教育行政の４つの基本的方向性」が、

そして4ページ目以降には「8つの成果目標」が、それぞれ記載されており、「大綱」を策定するにあたり各自治体が参酌すべきとされているところでございます。

それでは、説明資料にお戻りください。四角囲いの中、2つ目のマルでございます。

本市では、市長が策定主体となって、徹底した市民参画の手続きの下で、本市市政運営の総合的な計画として、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を平成23年に策定しており、この教育施策の部分を教育基本法に基づく地方版・教育振興基本計画と位置付けているところです。

別紙3を御覧ください。「京プラン」のうち、特に教育施策と関連の深い部分を抜粋しております。

まず3ページをご覧ください。京都市の総合計画の体系でございます。昭和53年に、市会の賛同を得て、世界文化自由都市宣言が宣言され、そして、平成11年には、市会の全会一致での議決を得て、平成13年から37年までの長期構想である「京都市基本構想（グランドビジョン）」が策定されています。この基本構想に基づき、「京都市基本計画」が策定されており、平成22年までの第1期を終え、平成23年に、徹底した市民参画による議論の下、市会の議決をいただき、第二期計画にあたる「はばたけ未来へ！京プラン」が策定されています。

18ページを御覧ください。例として、「学校教育」について記載されたページでございます。「京プラン」では、政策分野ごとに、政策推進の「基本方針」と「現状・課題」、そして、次の19ページになりますが、市民・関係者とともに考えた「みんなでめざす10年後の姿」、「市民と行政の役割分担」と「共汗の方向性」について記載しています。そして、20ページ、21ページには、特に重要な施策について記載し、その施策を推進する大きな考え方を示しているところでございます。

以上のように、「京プラン」は、京都のまちの未来を市民とともに考え、またその未来の姿を市民とともに実現していく「共汗型」の計画として、市会の同意を得て策定したものでございますので、この「はばたけ未来へ！京プラン」こそが、本市教育を進める上での「教育振興基本計画」でもあります。

それでは、説明資料にお戻りください。四角囲いの中、3つ目のマルでございます。

今回新たに定めるものとされた「大綱」について、「京プラン」が、法が求める「大綱」の趣旨を十分に満たすものと考えられるため、本日の会議で教育委員会と協議・調整し、「京プラン」をもって京都市の教育に関する大綱に代えたいと、門川市長から御提案いただいております。

この点については、言い換えれば、本市の「京プラン」策定の過程、そして市長と教育委員会が連携してプランに基づき施策を進めている状況が、「京都市モデル」として国において参考にされ、今回の地教行法改正に反映されたものと考えております。

この市長からの御提案については、後ほど意見交換をいただければと思います。

次に、説明資料の四角囲いの中の4つ目のマル、「京プラン」の下位計画にあたる「はば

たけ未来へ！京プラン実施計画」についてでございます。

別紙４－１として、実施計画の教育関連部分を抜粋しておりますので、必要に応じて御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、別紙４－２を御覧ください。「実施計画」記載の施策の達成目標について、その進捗状況を一覧にまとめております。平成２７年度末までの達成目標について、既に前倒しで達成した項目についてはグレーに色づけしております。

本日は、この中から主な施策の進捗状況について紹介させていただきます。

まず、「⑥保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大」についてでございます。本市が進める市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を進める核となる取組でございますが、小学校における学校運営協議会の設置校数を指標としており、累計１６８校、全小学校への設置を目標としておりました。

これにつきましては、一番右の欄ですが、平成２６年度末時点で、１年前倒しで全小学校に設置を完了しております。なお、全小学校への学校運営協議会の設置は政令市初でございます。

次に「⑨小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進」についてでございますが、各学校において、茶道や和装、古典音楽などの伝統文化に関する体験活動に取り組む学校数を指標としており、全小中学校での実施を目標としておりました。

この点につきましては、平成２４年度末には１００％を達成し、「古典の日」法制化とも併せて、各学校における取組の一層の充実に取り組んでいるところです。

次に「⑮全小学校、総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置等」についてでございます。これにつきましては、小学校及び総合支援学校におけるスクールカウンセラーの配置数を指標としており、平成２４年度末に総合支援学校全校配置、そして平成２７年度４月当初に全小学校への配置を完了したところでございます。

併せて、スクールソーシャルワーカーの配置拡充にも取り組んでおり、児童生徒のいじめ・不登校等の課題解決に取り組んでおります。

次に、「⑳みやこ子ども土曜塾の充実」についてでございます。これにつきましては、土曜塾の参加人数を指標としており、計画策定時の１８万８千人から毎年１千人増の１９万３千人を目標としておりました。平成２６年度末の数字は集計中でございますが、この間順調に参加者数を伸ばし、学校休業日における子どもたちの豊かな学びと育ちの場の創出に取り組んでいるところです。

最後に、「㉔生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上」でございます。これにつきましては、市民に皆様に見やすく、様々な生涯学習情報を提供している生涯学習ポータルサイト「みやこまなびネット」へのアクセス数を指標としており、１３万件を目標としておりました。

様々な機会を捉えて周知に努め、平成２６年度には１７万件を上回るアクセスをいただいております。

それでは、説明資料の四角囲いの中、4つ目のマルにお戻りください。以上のように、「実施計画」は、「京プラン」と比べてより具体的な施策について記載したものでございますので、「大綱」とは位置付けません。

一方で、現在の「実施計画」が今年度で計画期間を終了することから、今年度中には「実施計画の次期計画」の策定作業が行われる予定でございます。この次期計画の策定作業にあたりましては、また総合教育会議において協議・調整を行った上で、策定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

特に、門川市長から御提案いただきました、「はばたけ未来へ！京プラン」を「本市の教育に関する大綱」に位置づけるという点について、御意見を頂戴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

【秋道委員】

京プランについてだが、冒頭で市長が言われた通り「人口減少は日本の国の大きな国力の問題で、京都では『こころ』にも力を入れる」という発想は非常にニーズがあると思う。

人口減少は、生涯学習の充実などの問題全てに関わってくると思うが、京都において10年後の人口がどのようになっているかというシュミレーションはあるか。

【門川市長】

現在の基本計画を作成するときに、地域調査や平成17年度の国政調査において、「10年後の人口はどうなっているのか」という問いに対し、2.2%減少することが想定されており、出生率についても残念ながら1.26%で全国平均を0.16%下回っている。

しかし、「京都で子育てしたい」「京都で住みたい」という方も増えてきており、人口は微減で留まっている。これをどう維持していくか。魅力ある都市にして、地道に人口を増やしていくことも大切。

また、京都でご縁があって結婚されて90歳を超えてまで育んでもらえるよう、まち・ひと・しごと・こころ創生本部の中で目標を作っていかなければならない。市民の皆様の願いをどう実現するのか。この議論をもう少し深めていきたいと思っている。

京都では学校運営協議会を小学校において全校で設置を達成し、さらには、小中一貫教育、障害のある子どもの教育、あるいは小学校の英語教育など、この間、京都市の取組が国で施策化されている。

京都市では、基本構想・基本計画の中に教育の施策を位置づけ、議会の議決を得て進めている。これを大綱に位置付けることを総合教育会議で確認していけたらと思う。

【星川委員】

基本構想・基本計画を定めるにあたり、総合教育会議が重要な役割を果たすことをお

いに期待していますのでよろしくお願いしたい。

【事務局】

それでは只今のご議論踏まえまして事務局から提案させて戴きましたとおり「はばたけ未来へ京プラン」をもって本市の教育に関する大綱と位置づけさせていただくことになりましたが、御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

(4) 議題3 平成27年度「学校教育の重点」について

【在田教育長】

学校教育の重点について御説明させていただく。

校長・教頭の大量退職など大幅な世代交代を踏まえ、本市教育の理念や伝統、学校運営上の重点項目を伝えるべく、内容を記載しているものである。

まずは、今後5年間の動向についてまとめたものをご覧いただきたい。指導要領の改訂が予定されており、現在、中央教育審議会において議論が進められている。ここには、門川市長が委員として出席されているが、28年度には小中学校の指導要領が全面改訂される予定であり、そうした動きも含めながら本市教育の重点を策定している。

平成30年には「道徳」が特別な教科として教科化されることを踏まえた取組のほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、小学校英語などグローバルコミュニケーション力の育成などにも取り組んで参りたいと考えている。

では、平成27年度の学校教育の重点について説明申し上げる。本市では「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」を目指すこども像として掲げている。京都ならではの教育環境を最大限活かして、京都のみならず世界で活躍していけるような力を子どもたちにつけていきたいと考えている。

【大林指導部長】

各学校では学校教育の重点を核として、先を見通した構想を掲げ、各学校において様々な取組を進めている。

学校教育の基本指針では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」いわゆる「生きる力」の育成を基本とし、今年度は、実践的な英語教育、道徳教育の体制充実、規範意識の育成、体力向上にスポットを当てている。

また、全国学力学習状況調査などさまざまなデータを活用し、学力向上を図る改善を行っている。

全国学力学習状況調査について、本市の小・中学校の子どもの学力状況は、国語・算数・数学の知識のA問題・活用のB問題は全国平均を上回っている。

特に私学への進学率が全国平均の6倍、中学校で約2割という状況にも拘らず、全国並びに近隣府県と比較しても小中学校とも学力が上位となっている。中でも中学校においては、調査開始の平成19年また21年には下位の状況にあったが、この間、教育委員会、学校現場の取組により、平成26年度には全国平均を飛躍的に上回った。このことは子どもたちの「頑張り」とともに、学校現場の授業改善、学力定着の取組の成果であると考えている。

なお、全国調査の結果については、教育委員会で本市全体の平均正答率の結果を公表しているが、学校個別の正答率は公表していない。各学校では観点別に見た学力傾向や、質問紙調査から見た課題の改善策など、子どもの学習意欲と主体的な学びに使える分析を行い、地域の方々に学校の取組を発信し、地域とともに子どもを育てるという視点を大事にしている。

続いて、学校運営の着眼点について、この間の「子どもの命を守り切る」という当然でありながら非常に大事な観点を一つ目とし、合計9つの観点を示している。全市の校長や教員が共通して振り返る観点であり、自校においてどの点ができており、どこに弱みがあるのか、しっかりと分析し、教職員とともに常に点検・改善・評価を行いながら、自校の強みを発揮できる学校づくりにできるよう9つの観点を示している。

学校教育の重点において、重点的に取り組む項目を毎年度ごとに検討し定めている。平成27年度の重点は、これまで重視してきた言語活動の取組が学校生活だけでなく社会生活でも発揮できる力を身につけるという視点を重視し、子どもの主体性と社会性の育成を方向性として示している。

次に子どもの状況を示すデータを二つお示しする。「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う」という肯定的回答では、いわゆる言語活動を授業において、平成21、22、26年度の全国学習状況調査の質問紙調査から授業においてどう効果があったか、という子どもたちの状況を示している。特に肯定的に回答した児童生徒の率が高くなってきており、これは、授業改善等の効果を子どもたちが実感していると捉えている。

次の調査で「自分にはよいところがあると思いますか」という質問だが、いわゆる自己有用感・自尊感情に関する項目である。推移としてはやや上昇しているものの、「自分にはよいところがある」と強い肯定の割合が高いとはいいきれない。自分が活躍できる場をつくり、友達から自分の良いところを褒めてもらうことや、自分も友達の良さを認めて伝えられるような関係を大事にし、自尊感情を高めていきたいと考えている。自尊感情を育むことが、主体性と社会性を育むことに繋がると考えている。この点を確認しながら今後と

も各学校の取組を支援していきたい。

学校教育の重点冊子の巻末には、イメージ図を記載した。

この大地の部分には「社会」「大人の子どもへの関わり」を示しており、京都はぐくみ憲章の意識化、大人の責務を大地として捉えている。その大地に市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の核となる学校がしっかりと根を張り、そして重点取組を軸とした各校の特色ある取組によって、太い幹に育てていく。主体性・社会性を身につけた一人一人の成長した姿を求める学校教育・社会教育・地域教育によって子どもたちが葉となり幹となり、社会で生きていく。そのような京都市ならではの教育のイメージを図にした。

以上で平成27年度の学校教育の重点の説明を終わらせていただく。

【門川市長】

8年前に教育長をしていたが、この8年間の深化を実感し、ご尽力していただいていることを感じた。学校現場に行かせていただき、教職員の方々と「学力はどうですか」とお尋ねすることもあるが、特に中学校の先生方が「どんどん上がっている」と自信を持って言っていただく。京都は私立学校が多い。これは京都の大きな魅力の一つであり、私立中学校へ進学している割合が約2割近くになっている。これは東京と同じく全国トップである。こうした中でも、全ての子どもにしっかりとした学力をつけ、全国上位の結果が出ていることについては、本当に先生方の努力だと思う。お礼を申し上げる。

新しい学習指導要領について検討する中央教育審議会の委員をしているが、今の日本の教育の最大の問題は何か。子どもが学校で学んだ事を生活の中で使うこと、社会に出てからしっかり活かされていない。その視点が一番大事という事で、社会的な課題に視野を広めてもらうよう議論を重ねている。

市長就任以来、学校運営のこと、教育内容について、私は口を出さないことを自ら言い聞かせてきたが、国の改革については、しっかりと意見を言っていこうと思っている。今後とも、よろしく願いたい。

【在田教育長】

先ほど、市長の方から話があったが、学校の学びが社会に活かされていない。こうした点を踏まえ、大林指導部長の方から説明があったように、本年度の重点として、社会性、子どもが今後社会に出てどういったときに「どういった形で活躍できるのか」「その為にはどうしたらいいのか」という視点を学校に取り組んでいってもらいたいということを、今年度の大きなポイントに入れさせていただいた。

【鈴木委員】

門川市長のお話を伺っていて、私なりに翻訳すると、「経験を糧に学ぶ力」という事かと思った。

大学で教育学を教えているが、30人くらいの学生が卒論を書くというので集まってきた。中には20年間フランスに行っていた方、そして企業の派遣に行かれていた方、あるいは10年前、物理学の教授だったが名誉教授になってからは、教育学を学びなおして10年通っている方、宇宙教育学を考えている方とか、普通の学生以外でもお互いの経験値を交換し合っているという動きが、大学の中でも生まれてきているという事をしみじみ感じている。市長のお話は、一つの経験を糧にして学んでいく力をどう培っていくのかなということと、改めて思った。このことに関して、一人一人の子どもを大切にするという京都市の教育の基本精神の根っこの部分を、教育委員を拝命して以来考えていたが、子どもの教育に関わっている人たち全ての人々が子どもを預かったんだ。自分の物ではなく預かっているんだ。人の子どもも注意できる。あるいはここまで育ててくれてありがとうという気持ちをいつも持てるという事。子どもを取り囲む大人たちに大切な事として、もう一度考えなければいけないんじゃないかなと思っていた。

電車の中で隣で騒いでいる子どもを叱ったら、「おばちゃんが怒っているから静かにしなさい」じゃなくて、「怒ってくれてありがとう」と言ったら、きっと子どももビックリして、自分も地域の中で育っているんだなあという感覚を持てる。大学教員も反省しないといけないが、「高校でこんなことしか教えていないのか」「高校の段階から教えなおさないといけない」自分の担当している教育以外の学校の教育が不十分という前提から始まるが、「ここまで育ててくれたんだ。ありがとう。だから、ここからは私たちが引き受ける」というような、保護者の方たちと、感謝と信頼というのを培っていくところに繋がっていると思う。

「こころの創生」という、とても大切なキーワードをきっかけに、京都市の教育がこういう形で豊かに現実的にイメージしやすいようになっていけたらと思っている。

【門川市長】

現在、京都大学の経営協議会委員をさせていただいているが、大学と高校教育の繋がりについて、今後も更に取り組めればと思っている。

【鈴木委員】

大学のまちと言われているので、京都の大学へ行った人たちが、「京都で働きたい」「京都で子どもを育てていきたい」と思える気持ちが定着していくことが大事。こうしたことについてとても関心を持っているところ。

【門川市長】

京都の大学に行ったらふるさとに帰ってきたような魅力もある。京都には全国から来られるので、京都で地域を学んで「故郷を忘れない」という流れをつくるのが京都の教育であり、大学であると考えている。同時に世界に出ていくことも大切である。

【在田教育長】

25年度から、高校生を約30人集めてグローバルリーダー育成研修を実施している。英語のプレゼンテーションを行い、海外で世界中の留学生とともに語学研修を通して国際的な教養や国際貢献の大切さを学ぶ事を実施している。

【奥野委員】

2020年のオリンピックや、2021年にはワールドマスタースが関西で行われるという大きなチャンスが日本にある。私たちも2020年を成功させるべく動いているところ。しかし、そこでバブルが全て弾けてしまう可能性がある。そこからどう京都の子どもたちや京都で育った人たちが、そのチャンスを街に広げていけるかということがすごく大きな課題であると思う。教育とどう連携させてこのチャンスを活かせるか。おそらく東京オリンピックを観に来られた方は京都まで来られる。そして、京都が良いと思ってもらえたら、京都に住んでいただけるかもしれないし、京都を学んでいただけるかもしれない。

【在田教育長】

子どもに英語を教えるモチベーションが高まっている。子どもが外国の方に道案内やお寺の名称を簡単に説明ができるぐらいの取組や、小学校でタブレットを活用した学習など様々な取組を進めていきたい。

【門川市長】

マレーシアのある都市において、京都の教育プログラムを実践している学校があり、朱雀第三小学校のカリキュラムを大学の先生がマレー語に直すといった実践を行っておられた。感動した。

【星川委員】

先ほど市長から学校教育が深化しているという話を聞かせていただいたが、いろいろと関わる中で、京都市の学校運営の水準は上がってきていると非常に感じている。

【門川市長】

自分の想いを表現できる子が育っていけばいい。国際会議では、考えてしゃべる事をまとめてから手を挙げたら、発言の機会がない。日本人の最大の弱点。

【在田教育長】

アクティブラーニングではそういう話し合いの活動を重視し、取組を進めているところ。

【藤田副市長】

学校運営協議会について、地域コミュニティの活性化につなげていければと考えている。

京都は地域力、文化的資本が豊富であり、色々な体験をしたり、勉強会をしたり、さらには防災訓練などで、子ども自身が守られる側ではなくて、役に立つ存在として活躍する場を作っていければ、学校の体験とは違うという感覚に繋がる。その中で将来、地域コミュニティの荷い手としての子どもを育てていく。また、その親子さんにも地域コミュニティの荷い手にもなっていただくという事で、子どもの教育に還元されていくという実感を持っていただけるのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議題3についての意見交換はこれまでとさせていただきます。

(5) 議題4 「京都市未来こどもはぐくみプラン」及び「京都市文化芸術プログラム2020」について

【保健福祉局 上野子ども子育て支援部長】

こどもはぐくみプランは平成27年度から平成31年度までの5年間を計画した子育て支援の総合計画であり、保護者・子育て支援関係者・企業・学識経験者に参画いただき、京都市子ども子育て会議に7つの部会を設置し、延べ52回の調査・審議を行っていただき市民フォーラムやパブリックコメントによる市民のみなさまからのご意見を踏まえて策定したものでございます。

本計画の位置づけであります、「子ども・子育て支援事業計画」「放課後子ども総合プラン」「家庭的養護推進計画」「ひとり親家庭自立促進計画」を一体的に盛り込み、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に位置付ける京都市の子育て支援の総合的な計画でございます。

計画の基本理念と目指すまちの姿でございますが、「子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援都市・京都」を計画の基本理念とし、これを実現するため、5つの姿を掲げております。

次に、プランの構成でございます。子ども・子育てを取り巻く状況でございますように、「少子化の進行」や「長時間労働の常態化」などを背景として、家庭や地域の子育て力の低下や、仕事と子育ての両立が困難となっております。こうした状況から求められる施策として、「子ども・子育て支援対策の強化」「真のワーク・ライフ・バランス」の一層の推進、「時代を担う子どもたちの生きる力のはぐくみ」「子ども・子育てを温かく見守り、共

に支え合う地域づくりの推進」の4つの施策が必要であるとしております。これらの施策の中身を具体的に検討し再編いたしましたので、9章26項目に構成したものであります。このうち市長部局と教育委員会とが特に連携が必要となるものと考えられるのは、第1、2章及び第4～7章でございます。

子ども子育て会議においては、少子化対策の観点を通の使命として審議いただきおり、少子化対策に特に有効と考えられる項目については、資料において★印をつけております。

第1章でございますが、計画全体の前提として、「京都はぐくみ憲章」の推進と、「子育て支援ネットワークの充実」を掲げております。

「京都はぐくみ憲章」の推進では、子どもを健やかで心豊かに育む京都を築くため、憲章の理念が家庭、地域、育ち学ぶ施設、企業など社会のあらゆる場でしっかりと根付き、実践行動の輪が広がるよう、取組を進めます。

「子育て支援ネットワークの充実」では、子どもや子育て家庭に切れ目なく、より迅速で的確な支援を実施していくため、関係機関・団体との連携による情報共有を推進していくこととしています。

第2章では、「次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」として、「子育て家庭への支援」では、子育て家庭の孤立化、不安や負担感を軽減するため、家庭訪問の推進、子育て支援情報の的確な提供、親支援の取組などを挙げております。

「子育てをさせる地域社会づくり」では、子どもや子育て家庭をあたたく見守り支え合う子育てしやすい地域の風土を醸成するため、住民相互で行う子育て支援活動の活性化、地域における子育て支援拠点としての機能強化を図ることとしています。

「真のワークライフバランス」の推進では、人々が働く場、地域や社会において、働きの見直しや、男性の子育てへの積極的な関わり、企業や地域による子育て家庭への支援などの取組を進めていくこととしています。

「子供の生活環境の整備と安全な生活が確保されるまちづくり」では、ハード面、ソフト面、両面にわたる子育て環境の整備を推進するとともに、さまざまな社会体験、生活体験を通じ、豊かな感性を育む場の提供、ソーシャルメディアの利用に潜む危険性やインターネットの不適切利用から子どもを守る取組を進めることとしています。

第3章では、子どもを安心して健やかに育てることのできるまちづくりに関する施策を記載しております。

第4章では、小学校入学前の児童の幼児教育・保育に関する施策を記載しております。「幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上」では、民間保育園等の整備をはじめ、幼稚園の地域資源を積極的に活用した預かり保育や小規模保育事業等の充実によりさらなる「量の拡充」をはかることとし、保育待機児童ゼロの継続とともに、幼稚園教諭・保育士等の人材育成や安定的な人材確保、資質の向上に取り組むこととしています。

「多様な幼児教育・保育の提供及び質の向上」では、市民のニーズに対応できる多様な

幼児教育・保育の充実や、職員の専門性を活かし地域における子ども・子育て支援に取り組むこととしています。

第5章でございます。まず、児童館については、引き続き保護者同士が気軽に集い交流する場の提供、中高生が自主的に活動に繋がる取り組みを進めてまいります。

学童クラブ事業については、子ども子育て支援新制度の実施により、対象年齢を小学校6年生まで拡大するとともに、児童の人数に応じてクラス分けをし、クラスごとに職員2名を配置すること。児童の人数に応じて一定の面積を確保することなど、基準に基づく運営が求められます。対象年齢の拡大等による児童数の増加に対応するため、職員と場所の確保が必要になりますが、実施場所の確保にあたっては、学校との協議により小学校の余裕教室を活用するなど対応を検討してまいります。

また、放課後学び教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場の実施を拡大するなど、両事業の一層の連携を図ることとしています。

第6章では、学校教育及び青少年の育成について記載しております。「開かれた学校づくりの推進」では、「地域の子どもは地域で育てる」という教育風土を活かした、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育について記載しております。

「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及・実践では、学校を核とした憲章の実践の推進を掲げております。

「確かな学力の向上と創造性豊かな子どもの育成」では、校種間連携、小中一貫教育の推進、生き方探究教育の充実などを掲げており、「心身ともに健全でたくましい子どもの教育」では子どもたちの絆づくり、いじめや暴力行為の未然防止、体力向上の取組、食育の推進などを掲げております。

「障害のある子どもの教育の充実では」就学支援シートの活用等による切れ目のない支援の推進や、総合支援学校における職業教育や進路開拓の充実等を掲げ、「魅力ある高校づくりの推進」では、進路希望の実現を目指す特色ある高校づくり等を掲げております。

「安心安全でゆとりとうるおいのある学校づくりの推進」では、防災教育・安全教育の推進、学校施設の整備を進めるとともに、「きめ細やかな指導による子どもたちの教育の充実」では、教職員の資質、指導力向上の取組や、少人数教育の推進を図ることとしております。

「親とこれから親になる青少年世代への働きかけ」では、子どもを共に育む親支援プログラムの実践・推進等を、「家庭教育と子育て支援」ではPTA・おやじの会の取組の充実や、預かり保育・幼稚園における子育て支援の充実を掲げております。

「青少年の自主性と想像力を育むまちづくり」では、青少年の自主的な活動の促進、社会全体で青少年を支援する体制づくり、課題を抱える子ども・若者を総合的支援の推進を掲げております。

第7章では、「児童虐待対策・少年非行対策の推進」において、虐待の未然防止、早期発見・早期対応及び被虐待児等の保護と家族再統合・自立支援の取組の推進とともに、関係

機関との連携や家庭地域との協力による非行防止を掲げております。

「障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉」では、保健センター、児童福祉センター、地域等における早期発見・早期支援の取組の推進とともに、成長や発達の各段階におけるきめ細やかな支援、家族に寄り添った支援を図ることとしております。

第8章では「一人親家庭への支援」について記載しております。

第9章は、子ども子育て支援法に基づく幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「提供体制確保の方策とその実施時期」を定める子ども子育て支援事業計画でございます。

この計画の推進体制でございますが、計画を着実に推進していくため、毎年度、計画に基づく施策の進捗状況を「京都市子ども・子育て会議」に報告し、同会議において点検・評価を行っていくこととしております。

平成27年度から平成31年度までの5年間、本計画に掲げる計画を着実に推進することにより、「京都で育ってよかった」「京都で子育てをしたい」と市民のみなさまに思ってもらえるまちづくりを進めてまいります。

【文化市民局 文化芸術都市推進室 吉岡計画推進担当課長】

京都文化芸術プログラム2020についてご説明させていただきます。

文化市民局では、東京オリンピック・パラリンピック等の国際的なスポーツ大会の開催決定を契機といたしまして、京都の文化力をさらに高め、世界に向けて発信するため、現在の京都文化芸術都市創生計画を補強するために、アクションプランの策定を進めまして、平成27年2月にこのプログラムを策定いたしました。本プログラムは、観光・産業・教育・地域などあらゆるものの融合しながら、2020年に向けて取り組むべき事業を、3つの方針・7つの視点に基づきまして、展開してまいります。

3つの方針「次の世代の担い手育成」「今に息付く文化を守り、活かし、創造する」「京都の魅力発信」と、7つの視点「育てる」「果たす」「知る」「守る」「活かす」「広める」「集う」に基づき、今後重点的に進める事業を取りまとめしております。

とりわけ、プログラムをけん引し、優先的に実施すべき事業を「重要事業」といたしまして、11事業を掲げてございます。

なお、このプログラムの3つの方針の一つ目、7つの視点の一つ目には、「育てる」ということに重点を置き、日本の文化芸術の継承と創造を担う若者の育成をしてまいります。

11の重要事業のうち、一つ目二つ目三つ目につきましては、「育てる」という視点に基づいた事業を掲げております。

重要事業の一つ目につきましては、学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れられるよう教育委員会と連携させていただき、一流の演者などの芸能鑑賞や、歴史的ゆかりのある場所での文化芸術の鑑賞など、学校教育を通じて、子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」に触れる機会を創ることにより、文化芸術に親しむきっかけ

けを生み、豊かな感性や人間性を育んでまいります。

そして、伝統文化をはじめとする京都の文化芸術を子どもたちが自分の言葉で国内外の方に伝えられるようにすることを目指してまいります。

「ほんもの」に触れる機会を創出し、京都の文化芸術を学ぶことにより文化芸術の次世代の「担い手」「支え手」を育てることに繋げてまいります。

本プログラムに掲げたこれらの取組の成果を一過性のものとして終わらせず、未来へ残す遺産として後世へ継ぐことができるよう、プログラムを着実に推進し、文化芸術都市京都の創生を目指してまいります。

なお、本プログラムの推進にあたりましては、京都観光振興計画2020との連携をはじめ、地域の取組、そして教育・景観・まちづくりなど様々な分野との連携が重要になると考えておりますので、教育委員会におかれましても今後ともご協力よろしくお願いいたします。

【門川市長】

「子どもはぐくみプラン」と「文化芸術プログラム」であるが、局区長会議に教育長・教育次長にも参画いただきながら、常日頃からこういう情報交換をしているが、改まった場で改めてじっくりプランを説明させていただいた。

子どもの虫歯について、12歳の子どもの虫歯がこの10年で半減し、数値目標を超えて達成している。教育行政と学校、市長部局との一体となった取組の成果である。

「子ども一人一人を徹底して大切に育てる」ことを継続すること。あるいは若者支援・就業支援、貧困家庭の学力の向上、教育委員会と市長部局を含めた総合行政として、その都度テーマに応じて担当者が出席し、ご意見を伺いたいと思うのでよろしくお願いしたい。

【星川委員】

これからの社会を考えると放課後の対策が大事だと思っている。学童クラブにおいて、教育委員会との関係でこういった事が課題と思っておられるか、聞かせていただきたい。

【事務局】

学童クラブの対象人数は、27年4月においては、4年生～6年生が1,300人程度新たに増えております。今後1年生～3年生の子どもたちも200人程度自然と増えていき、1500人程度の子どもたちが学童クラブに登録されることになるかと見込んでいる。

場所の確保について、小学校の空き教室・余裕教室を活用し、新たに場所を設置し、職員を2人配置して適切にやっていくということで取り組んでいるところ。今後も増え続ける見込みであり、4年生が中心。今後、5年生・6年生と増え続けると予想しており、今後も教育委員会と連携しながら、人の確保と場所の確保を今後も取り組んでまいりたい。

【奥野委員】

少子化対策について、行政の取組を地域に働きかけていくことはすごく重要で、当然やっていないといけないことですが、それ以上に私は、人の意識が変わらなければ良い施策ができて、なかなか子どもを産みたいと思う意識に繋がらないのではないかと思います。

私はアメリカで子どもを産んだが、アメリカでは妊婦さんの荷物を抱えてくれる雰囲気があるが、日本に帰ってきたら誰一人知らんふり。本当にショックであった。「日本人には、子どもや高齢者や所帯を持つ人に対する意識が全然遅れている」「なんでこんな風になってしまったのだろうか」と。原因の一つとして「地域コミュニティの希薄化」があると思うが、それは教育で充分クリアできると思う。子どもを育てたいという思いや気持ちを、この会議で議論できたらより良いものになるのではないかと考えている。

【門川市長】

公共の乗り物の中で、子どもが泣いていると嫌な顔をされる方がいる。「教育の力」「地域の力」で変えていかないとはいけません。

ライトハウスでボランティアをやっている方がおっしゃっていたが、困っている方に「何かお役に立てますか」という一言を掛けてあげられるかが大事だと。目の不自由な方がバスに乗って来られたら「ここが空いてますよ」と声を掛けてあげるが、バスの席が空いてるかどうか声を掛けなければわからないって事を、子ども一人一人が気づく仕組みをつくらなければいけない。みんな決して薄情ではなく、何かしてあげたいと思っているができないだけだと思う。

【奥野委員】

以前、小学校の授業を見たとき、子どもたちが考える前に一斉に手を挙げるというのをやっていた。子どもたちが学級委員をして、主体性を持って授業を展開している。子どもたちの意識が変わっていると思うので、それをどう「気づき」に繋げていくのが重要だと思う。

(6) 閉会

【門川市長】

改めて教育委員会力というのを感じた。子どもたちの、学び・育ちは、学校、そして地域の総和だと思う。同時にそれを高めていく教育委員会、教育行政でなければならない。それを財政的にも保証できる市政でなければならない。このように教育行政力・教育委員会力というのは、学校現場の指導力と、教育長を始め教育委員会事務局の職員の専門性が融合した力だと思っている。その力と市政全体がしっかりと力を出し合って、市民の意識

を変えていく，学校で学んだことを，今もそして将来も活かせる社会を実現するための取組を進めていきたいと思っているので，どうぞよろしくお願いしたい。

【在田教育長】

京都市では，教育委員会と市長部局とこれまでから連携してきたが，改めてよりそれが幅広く深く連携できる体制になったというふうに思う。本日様々な意見があったが，制度や体制だけでなく，「意識」「こころ」が変わらないと本当のものにならないということだと考えている。その部分で教育委員会でも大きな役割を果たしていけないといけないと考えているので，今後とも総合行政としての教育行政をきめ細やかに進めるために，他の分野の方々との連携の中で教育を進めてまいりたいと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。